



INAMI

2013・6 No.215

いなみ



Contents

夏の軽トラ市P2 ~ P3
若者定住促進助成事業P4 ~ P5
津波浸水想定P6
産業課からのお知らせP7
個人町県民税の納付期限P8
児童手当P9
まちのできごとP10 ~ P11
健康ひろばP12 ~ P13
いなみ掲示板P14
人の動き・図書室通信P15
お知らせP16

園芸の会 ロビー展から

今月の窓口日曜一部開庁は **16** 日!



とれたて

鮮度 バツグン!

夏の軽トラ市を開催します

平成24年12月末から始まった歳末軽トラ市に続き、3月に開催しました春の軽トラ市も大好評の内に終了しました。今回は夏の軽トラ市を開催します。

イサキ、カツオなどの新鮮な魚や小玉スイカ、夏野菜など、様々な商品を販売する軽トラが出店しますので皆さん是非お越しください。

1. 開催日時

平成25年6月15日(土)
9:00～11:00(小雨決行)

2. 開催場所

印南漁港内「印南浜公園前」駐車場



↑ 3月に行われた春の軽トラ市の様子





出店登録者大募集！

平成25年は、軽トラ市の開催を、あと3回予定しています。軽トラ市開催にあたり、出店者を募集します。出店にあたっては事前に出店登録が必要となりますので、出店を希望される方は、出店登録をお願いします。

1. 平成25年開催日程（予定）

6月15日（土）、10月19日（土）、12月28日（土）
いずれも9：00～11：00（小雨決行）

2. 開催場所

印南漁港内「印南浜公園前」駐車場

3. 出店資格

- ①軽トラックもしくは軽箱バンでの出店に限ります。
- ②印南町内で活動する団体・グループ、印南町内に販売拠点を持つ店・団体・グループ、もしくは個人（印南町に住民登録している方）。
- ③飲食関連の販売については、イベント等での臨時営業許可や移動食品の営業許可を取っている方に限ります。

4. 出店申込方法

出店登録申込書に必要事項を記入のうえ、産業課まで持参、郵送又はFAXでお申し込みください。随時受付を行っています。

出店登録申込書は、役場産業課に備え付けています。また、印南町ホームページ（URL:<http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/sangyo/keitoraichi.html>）からもダウンロードすることができます。

5. 出店時の注意事項

- ①出店登録した方には、開催日の1週間前までに出店の有無を報告していただきます。
- ②1団体（1個人）で複数台の出店は可能としますが、開催日の出店台数が多くなった場合は調整を行います。
- ③出店区画は20区画です（1区画分は軽車両＋売場スペース＋通路となります）。

■申込先

〒649-1534 印南町大字印南 2252-1
印南町活性化イベント実行委員会（役場産業課内）
「軽トラ市」出店登録申込係
TEL 0738-42-1737 FAX 0738-42-1703

いなみに 住みたい!



印南町定住促進助成事業

町内の若者定住の促進と町外から若者を呼び込むことにより本町の人口減少を防止し、若者が集う活力と魅力ある町づくりを進めることを目的として、平成23年10月1日から平成28年9月30日までの5年間、次の事業を実施します。

①若者定住促進新築住宅等取得助成事業（取得助成金）

②若者定住促進賃貸住宅等家賃助成事業（家賃助成金）

『若者』とは、満16歳～45歳未満の者をいいます。

『定住』とは、町の住民基本台帳等に登録され、5年以上印南町の住民として居住することをいいます。

①新築住宅等取得助成事業

事業内容	町内において住宅を取得（新築・購入・改築）する若者に対し、それらに要した費用の一部を助成します。
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○申請者（登記名義人）の年齢が、建物の所有権保存登記又は所有権移転登記時に満16歳以上45歳未満の方（ただし公務員は対象外） ○印南町内に住宅を取得し、住民登録して定住する意志がある方 <ul style="list-style-type: none"> ※5年未満で町外に転出した場合、又は、5年未満で対象物件を譲渡・交換・貸し付けた場合は返還金が発生します ○住宅の取得（土地購入費含む）及び改築費に1,000万円以上の費用を要している方 <ul style="list-style-type: none"> ※共同所有の場合は、申請者（登記名義人）の持分が1,000万円以上ある方 ○新築・購入・改築した住宅の延べ床面積が70㎡以上280㎡以下であること ○取得した住宅に玄関・居室・台所・浴室・トイレが完備されていること ○新築住宅の引き渡し・購入・改築したのが平成23年4月1日以降で、所有権保存登記又は所有権移転登記が平成23年10月1日以降の登記であること ○申請者（登記名義人）の年収が600万円以下（税込）であること ○町税・使用料等に滞納のないこと
助成額	100万円
申請時 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ①新築住宅取得助成金交付申請書（様式第7号）、②住民票（世帯全員）、③納税証明書（世帯全員）、④住宅取得等に係る登記簿謄本の写し、⑤住宅の平面図、⑥工事請負契約書（新築・改築の場合）、⑦住宅等取得売買契約書（住宅購入の場合）、⑧工事等の竣工写真、⑨所得を証明する書類、⑩定住確約書（様式第18号） ※上記以外にも町長が必要とする書類を提出していただく場合があります。

～潮風の香る丘～

宇杉ヶ丘団地 好評分譲中!

マイホームの建築を予定している方は、ぜひご検討ください。





② 賃貸住宅等家賃助成事業

事業内容	町に登録した民間経営の賃貸住宅等に居住する若者世帯に、家賃の一部を助成します。								
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○申請時点で、申請者（世帯主）が満 16 歳以上 45 歳未満で世帯員に 45 歳以上の方がいない世帯（ただし世帯員の中に公務員の方がいる世帯は対象外） ○印南町の住民として住民登録し、定住する意志のある世帯 <ul style="list-style-type: none"> ※ 5 年未満で町外に転出した場合は返還金が発生します。 ○現在お住まいの賃貸住宅が、印南町の家賃助成対象住宅として登録されていること ○世帯員の親族（3 親等以内）が所有・経営している賃貸住宅でないこと ○賃貸借契約書の契約者が世帯主であること ○毎月支払う家賃（共益費・駐車場代等は除く）から、勤務先事業主より支払われる住居手当を控除した額が 25,000 円以上の世帯 ○世帯主の年収が 600 万円以下（税込）であること ○町税・使用料等に滞納がないこと ○生活保護法の規定による住宅扶助、その他公的制度による家賃助成金等を受けていないこと 								
助成月額	<p>○月額実質家賃【家賃（共益費・駐車場代等は除く）－勤務先からの住宅手当】に下記の世帯区分の数値を乗じて得た額。上限額を超える場合は、上限額。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯区分</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単身世帯</td> <td>月額実質家賃に 100 分の 30 を乗じて得た額（上限 10,000 円）</td> </tr> <tr> <td>同居世帯（夫婦）</td> <td>月額実質家賃に 100 分の 40 を乗じて得た額（上限 15,000 円）</td> </tr> <tr> <td>同居世帯（夫婦又は一人親で、小学校修了までの子どもを含む世帯）</td> <td>月額実質家賃に 100 分の 50 を乗じて得た額（上限 20,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※助成金の支払いは、年 1 回（毎年 4 月頃）となります。</p>	世帯区分	助成額	単身世帯	月額実質家賃に 100 分の 30 を乗じて得た額（上限 10,000 円）	同居世帯（夫婦）	月額実質家賃に 100 分の 40 を乗じて得た額（上限 15,000 円）	同居世帯（夫婦又は一人親で、小学校修了までの子どもを含む世帯）	月額実質家賃に 100 分の 50 を乗じて得た額（上限 20,000 円）
世帯区分	助成額								
単身世帯	月額実質家賃に 100 分の 30 を乗じて得た額（上限 10,000 円）								
同居世帯（夫婦）	月額実質家賃に 100 分の 40 を乗じて得た額（上限 15,000 円）								
同居世帯（夫婦又は一人親で、小学校修了までの子どもを含む世帯）	月額実質家賃に 100 分の 50 を乗じて得た額（上限 20,000 円）								
助成金の算出例	<p>【例】 ○世帯員 ・夫（世帯主 41 歳、年収 560 万円） ・妻（40 歳、年収 340 万円） ・子ども 2 人（中学 1 年生、小学 3 年生）</p> <p>○月額家賃 60,000 円（共益費と駐車場代除く） ○会社からの住居手当 10,000 円</p> <p>◆この場合の月額助成金は、$(60,000 \text{ 円} - 10,000 \text{ 円}) \times 50/100 = 25,000 \text{ 円}$ しかし、上限が 20,000 円なので 月額 20,000 円 の助成となります。</p>								
助成期間	○平成 23 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日								
助成の対象月	○申請した月からとなります。（申請月よりさかのぼって請求できません）								
申請時必要書類	<p>①家賃助成金交付申請書（様式第 6 号）、②住民票（世帯全員）、③納税証明書（世帯全員）、④賃貸住宅の平面図（間取り図）、⑤賃貸借契約書の写し（全ページ）、⑥住宅手当支給証明書（住宅手当を受けている方全員）、⑦所得を証明する書類、⑧定住確約書（様式第 18 号）</p> <p>※上記以外にも町長が必要とする書類を提出していただく場合があります。</p>								

★申請書は、印南町ホームページでダウンロードできます。また、役場総務課でも配付しています。



お問い合わせ先・申請書提出先

総務課 企画財政係

TEL 42-0120 FAX 42-0662

e-mail soumu@town.wakayama-inami.lg.jp

HP <http://www.town.wakayama-inami.lg.jp>

印南町 若者定住

検索

南海トラフ巨大地震における津波浸水想定

浸水予想図

南海トラフ巨大地震発生時における津波浸水想定が、今年3月に和歌山県より発表されました。これは、最大津波高15m（平均13m）の津波が発生した場合の浸水予想図です。

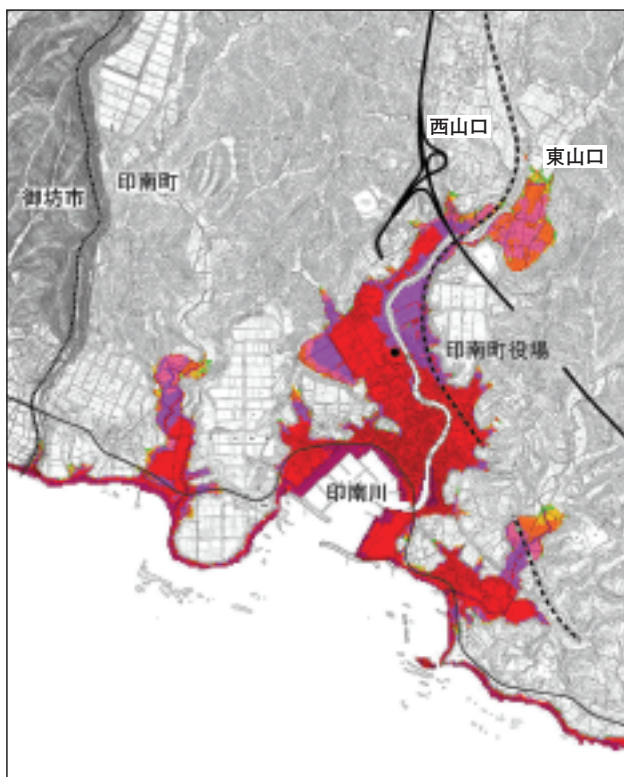
津波浸水想定とは？

津波浸水想定は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定する物です。

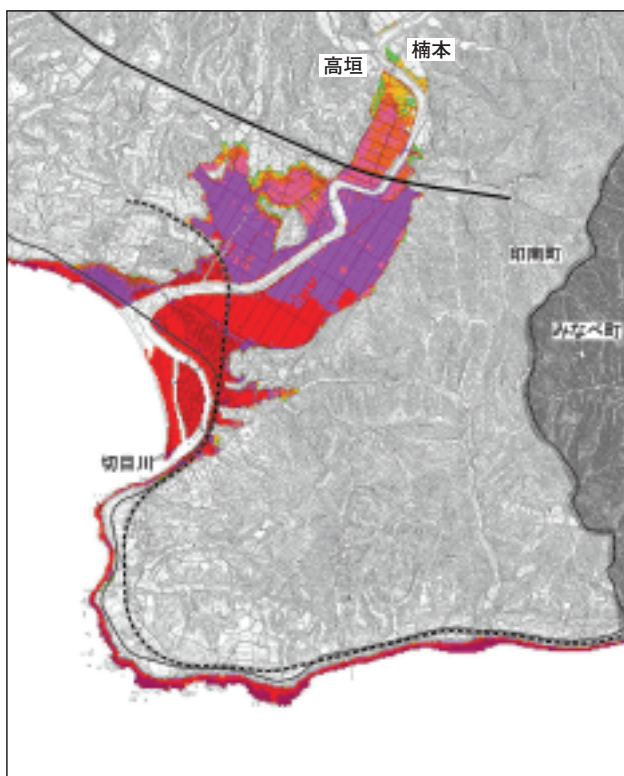
最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、設定したものであり、これより大きい津波が発生する可能性がないというものではありません。また、次の地震が最大クラスの津波を発生させるというものでもありません。

これからの取り組み

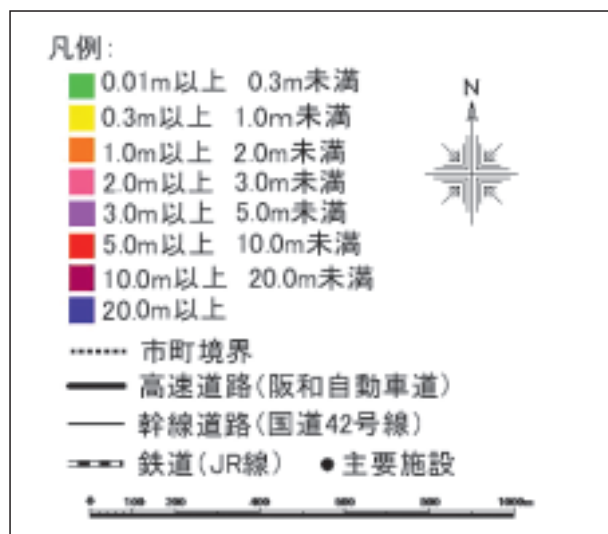
印南町では、この想定を基に、今年度津波ハザードマップを作成し、皆様にお配りする予定です。そこには、避難場所等も表示する予定ですので津波から避難する際の参考にしていただきたいと思います。



↑ 印南川筋浸水予想図



↑ 切目川筋浸水予想図



お問い合わせ先 総務課 ☎0738-42-0120

和歌山県ウメ輪紋ウイルスの侵入及びまん延の防止に関する条例

和歌山県は、ウメ輪紋ウイルスの侵入及びまん延を防止するため、平成25年3月22日付けで県、栽培者等及び農業者の組織する団体等の責務及び植物の移動制限などを定め、ウメ、モモ、スモモ等果実生産の安全を図ることを目的とした条例を制定、施行しました。

ウメ、モモ、スモモなどの植物に感染が確認されている県外の区域から県内へ移動させる場合は、知事の許可が必要となりますのでご理解をお願いします。

このウイルス病の発生・まん延を防止する

ためには、感染した植物を早期に発見する必要があります。感染を疑う症状（輪紋）などがありましたら、条例に基づき早急に通報をお願いします。また、県が行う立入検査への協力をお願いします。なお、万が一、感染が確認された場合、法令違反を除き、その植物の栽培者等の方々に責任を問うことはありません。

■お問い合わせ先

和歌山県農林水産部 農業環境・鳥獣害対策室
TEL 073-441-2905

『緑の募金事業』 苗木を配布します。

印南町では、地球温暖化防止をはじめ、私たちに限りない恵みと暮らしに安らぎと潤いを与えてくれる「みどり」の創出のために、現在募金活動をお願いしています『緑の募金』の一部を使用して、公共性や社会性の高い用地への植樹活動などに必要な苗木を交付します。

1. 条件

- 1) 植栽箇所は、公共用地（町内会の所有地等も含まれます。）又は、公共用施設内もしくはそれに準ずる施設内に限られ、権利者の同意を得ていること。
- 2) 要望者で適正な維持管理を行い、問題が生じた場合には責任を持って、速やかに解決すること。
- 3) 申請者が町内会等の地域の団体・学校・自主的、組織的なボランティア活動の出来る団体等で、区を通じ届け出ること。

2. 要望の受付締切

平成25年7月1日（月）必着

3. 要望書の交付および受付場所

印南町役場 産業課

4. 苗木の交付時期

平成25年11月以降（予定）

※予算に限りがあるため、ご要望どおりの樹種及び本数を交付できない場合があります。

■お問い合わせ先

〒649-1534 印南町印南2252-1 産業課
TEL 0738-42-1737 FAX 0738-42-1703

6月 は 個人町民税の 第一納期 期限です

- 個人町民税の納付書は、6月中旬に送付されます。
- 町民税の納期は、6月・8月・10月・1月の各末日です。
- 平成24年中の所得証明は、6月1日から発行します。
- 昨年度から、子ども手当や高校授業料無償化に伴い、扶養控除が次の様に改正されています。
 - 年齢16才未満（平成9年1月2日以降に生まれた方）の扶養親族に対する扶養控除（33万円）が廃止されました。
 - 年齢16才以上19才未満（平成6年1月2日～平成9年1月1日生まれ）の方の扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、これらの方は一般の扶養控除（33万円）となります。

納税は便利で確実な口座振替を！

通帳と通帳印を持って、
金融機関又は郵便局でお申し込み下さい。

Q1 私は、平成25年3月24日に印南町から町外へ転出しました。平成25年度分の町民税はどちらへ納めることになりますか？

A1 町民税は、その年の1月1日現在の住所地で課税されます。平成25年1月1日現在、あなたの住所は印南町にありますので、その後町外へ転出されても平成25年度分の町民税は印南町に納めていただくこととなります。

Q3 私は、平成24年10月に退職し、今年になってまだ再就職していません。平成25年度分の町民税の納税通知書が6月に送られてきましたが、どうしてですか？

A3 町民税は、前の年1年間の所得を基に課税されます。あなたの場合、昨年1月から10月まで給与所得がありましたので、その所得に対して平成25年度分の町民税が課税されます。

Q2 私の夫は平成24年9月に亡くなりましたが、昨年中の夫の所得に対して町民税は課税されますか。また、私は所得が無く、平成24年9月まで夫の扶養家族になっていましたが、夫が亡くなったので私に町民税が課税されるのでしょうか？

A2 平成25年度分の町民税は、平成25年1月1日現在で住所のある人に課税されます。したがって、平成24年中に亡くなられた方については、平成24年中に所得があった場合でも平成25年度分の町民税は課税されません。また、あなたは平成24年中の所得がありませんので、あなたにも町民税は課税されません。



お問い合わせ先 税務課 ☎0738-42-1731

6月 は児童手当の 現況届の月です

現況届とは、6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等（児童手当と特例給付※¹）を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※1 児童を養育している方の所得が所得制限限度以上の場合は、特例給付として、月額一律5,000円を支給します。



提出締切 平成25年6月28日（金）

児童手当制度

支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

支給額

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降※ ² は15,000円)
中学生	一律10,000円

※2 「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育をしている児童のうち、3番目以降をいいます。

必要書類

- 請求者が被用者（会社員など）の場合
→健康保険被保険者証の写しなど
 - その年の1月1日に今の市町村に住民登録のなかった方
→前住所地の市町村が発行する児童手当所得証明書（前年分）
- この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。



支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。
3歳未満の場合：6月支給分→2・3・4・5月分（合計60,000円）

お問い合わせ先 住民福祉課 ☎0738-42-1738

まちの できごと

印南町戦没者追悼式



4月21日

◀ 弔辞を読み上げる日裏町長

遺族の方や町議会議員、区長ら約120人が参列した追悼式で、国家斉唱、黙とうに続き、日裏町長が追悼の辞を述べました。その後、遺族会会長があいさつをし、参列者全員が献花を行いました。

川又観音会式



4月18日

◀ 餅まきを楽しむ参加者

川又観音の会式は、毎年4月18日に行われます。今年は平日にもかかわらずたくさんの方が訪れました。一日に3回行われる餅まきは大盛況でした。また、アマチュアカメラマンも美しいシャクナゲを撮影しようとファインダーを覗いていました。

春のおはなし会



4月21日

◀ 興味深く話を聞く子どもたち

ボランティアやいなみこども園の先生が楽しい絵本をたくさん読んでくれ、いなみっ子交流センターを訪れた子どもたちは、みんなと一緒に楽しくおはなしを聞きました。

ひまわり教室



4月18日

◀ みんなで体操リズムに乗って

4月は「はじまりの会」でお母さんと一緒に絵本を読んだり、歌のリズムに合わせて体を動かしたりしました。たくさんのお友達とおやつも食べて楽しい時間を過ごしました。

花いっぱい運動



4月28日

◀ 花を植える様子

当日は天候に恵まれ、参加した18名は、午前8時～10時までの間、旧切目橋北詰の花壇や町民プール前、武道館前の花壇に色とりどりの花を植えました。現在、でも植えられた花は、きれいに咲いています。



消防団水防訓練



5月12日

防団員
◀土のうを積む消

印南町第3分団・第4分団が合同で水防訓練を実施しました。初の水防訓練ということで、団員は指導を受けながら土のうを作成し、効果的に土のうを積む訓練を行い、これからの出水期に備えました。

交通安全教室



5月10日

様子
◀稲原中学校での

当日は雨天のため、体育館でスライドショーを見ました。警察官の方からの話を聞き、実際にあった自転車事故について、グループごとに話し合うことで正しい自転車の乗り方を学びました。

印南SAにエルちゃん参上



5月12日

ちゃん
◀大人気のエル

母の日の5月12日に印南サービスエリアでJAみなべいなみ青年部がカーネーションの花束を配布するイベントがあり、エルちゃんも駆けつけPRしました。相変わらずの人気で、特に子どもたちにはモテモテでした。

日高地方ゆるキャライベント



5月12日

カックン
◀印南町代表の

白崎海洋公園で開催された第24回元気ゆら！ふるさとフェスティバルに印南町から参加したカックンは、他のゆるキャラと一緒にイベントを盛り上げました。

印南町文化協会 陶芸作品展

5月10日～16日



▲出展品の数々

印南町公民館のロビーで、陶芸作品展が行われました。個性豊かな作品が並び、訪れた人たちを楽しませました。

健康ひろば

みんなで「つれもて健診」に行こう!!

月 日	会 場
6月 9日(日)	印南町公民館 (乳がん検診あり)
6月28日(金)	印南町保健センター

受付時間は午前7時15分から午前9時までです。

*お申込みがまだの方、ぜひこの機会に健康チェックしてみませんか?

お電話でお気軽にお申し込みください。

お申込みお待ちしております!

【結果説明会】: 日程は健診当日チラシをお渡しします。時間については1週間前に特定健診を受診した方のみハガキでお知らせします。

運動deリフレッシュ教室 場所 保健センター

◆6月14日・28日(金) 午後7時30分から

仲間と一緒に いい汗流しませんか!?心も身体もリフレッシュ!!

準備の都合上、新たに参加を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

子どもの健診・健康相談

場 所: 保健センター

◆乳幼児健康相談: 6月17日(月)

*6か月児(平成24年11月生)・1歳児(平成24年4月生)・2歳児(平成23年3月生)

*6か月児と2歳児にはブックスタート、1歳・2歳児にはむし歯予防のお話もあります。ぜひご参加ください。

◆4か月・10か月児健診: 6月27日(木)

*4か月児(平成25年1~2月生)・10か月児(平成24年7~8月生)

*離乳食のお話、育児サークルの紹介などもあります!

はつらつママ教室 場所 保健センター

◆6月12日(水) 午後1時30分~午後3時

《内容》 「赤ちゃんとの安心・安全な生活を送るために」をテーマにした保健師のお話です。子どもの事故予防について考えましょう。

また、赤ちゃんとの楽しく遊べる簡単手作りおもちゃと一緒に作っていきましょう!

6月		
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	健診結果説明会(稲原)
5	水	倒れんジャー
6	木	
7	金	健診結果説明会(山口)
8	土	
9	日	つれもて健診(印南)
10	月	
11	火	健診結果説明会(津井)
12	水	はつらつママ教室 倒れんジャー
13	木	
14	金	運動deリフレッシュ教室
15	土	
16	日	
17	月	乳幼児健康相談
18	火	
19	水	倒れんジャー
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	成人健康相談(山口)
25	火	
26	水	倒れんジャー
27	木	4か月・10か月児健診
28	金	つれもて健診(切目) 運動deリフレッシュ教室
29	土	
30	日	

お問い合わせ先
保健センター

☎43-8060

歯と歯ぐきの健康づくりは、全身の健康づくり！

むし歯や歯周病になっても、口の中だけの問題と思いませんか!?
実は、歯と歯ぐきの健康は全身にも大きな影響をおよぼすのです。

歯と歯ぐきが健康であることのメリットは？



- ① 消化吸収がよくなる
- ② 抵抗力が高まる
- ③ 肥満の防止
- ④ 脳が活性化する
- ⑤ 発音がはっきり、表情も豊かに

歯や歯ぐきと深い関係のある全身の病気

- 敗血症
- 皮膚病
- 虹彩炎・角膜炎
- 肺炎
- 胃腸障害
- 頭痛、脳炎・脳膜炎
- 顔面神経痛
- 顎関節症
- 副鼻腔炎
- 肩こり
- 手のしびれ
- 関節炎
- 神経痛
- リウマチ
- 感染性心内膜炎
- 心筋炎
- 動脈硬化
- 高血圧
- …など

病気になると抵抗力が低下するため歯の病気が進行しやすくなることもあります。糖尿病がその代表的な例です。



むし歯や歯周病を予防するには、毎日の歯みがきをていねいにして、歯垢をしっかりと除去する事が第一歩！また初期症状が少ないので、症状が出ていなくても、定期的にチェックしていくことが大切です。家族みんなでかかりつけ医を決めて通うようにしましょう。40歳以上の方は、町の歯周病検診(無料)を受けることができますので保健センターにお申し込みください。

みなさん、笑いながら「食」について学んでみませんか！

平成 25 年度「健康日高 21」 わっはっは笑いの大学 Part IX (ヘルスマイト養成講座)

この大学は、「食」を中心とした生活習慣の改善や健康づくり活動に携わるヘルスマイト（食生活改善推進員）を育成することを目的に開催します。

◆開催場所：御坊保健所

◆対象者：①御坊保健所管内に居住する方

②5回の講座を原則全て受講できる方

③大学終了後において、地域・職域等での健康づくりを推進するヘルスマイトとして地域活動に参加する意志を有する方（現在、ヘルスマイト等で活躍されている方も可）

◆募集人数：25名（各市町で募集）

◆講義内容及び日程

	日時	講座内容		日時	講座内容
1	8月6日(火) 13:30～16:00	◆健康日高21 ◆食中毒予防の知識 ◆食品添加物の知識	4	11月14日(木) 13:30～16:00	◆こころの健康 ◆「ロコモチェックをしてみよう」
2	9月13日(金) 13:30～16:00	◆栄養の基礎知識 ◆「ラフターヨガ(笑いヨガ)で若返ろう」	5	12月11日(水) 13:30～16:00	◆食生活改善推進員(ヘルスマイト)の活動事例紹介 ◆地域の健康づくりを考えよう(グループワーク) 修了証書授与
3	10月17日(木) 13:30～16:00	◆バランスを考えた献立の立て方 ◆調理実習(バランス食)			

申し込み締め切りは
6月14日(金)
印南町保健センター
(TEL 43-8060)へ！





いべんとお知らせ なかまの紹介 みんなでつくる 掲示板

印南町文化協会
園芸の会

～暮らしに潤いが 生まれる～



公民館の1階ロビーには、会員の方が育てた植物が数多く展示されており、思わず、足を止めて見入ってしまいました。

今回のいなみ掲示板は、5月7日から5月9日までロビー展に作品を出展していた園芸の会を取材させていただきました。

園芸の会は文化協会ができた昭和48年7月に発足しました。現在、活動されているのは、13名とのことです。

「今回出展しているものは、会員が、自宅で丹精込めて育てた草花です。毎年春にはロビー展があり、秋には文化祭があるので、それに出席することが目標です。」



「また、会員で誘い合い、春と秋の年2回山野菜の採集を行う活動も楽しみの一つです。」と、サークル長の五味さんが話をしてくれました。

会員の方々からも「展示があるので、日々の水やりや雑草の処理などの手入れがより丁寧になって非常にやりがいとなる。」「花を咲かせる時期もあり、一日一日と表情を変える紅葉の時期もある。植物を通じて季節を感じられるのが楽しい」と園芸・植物を愛するの気持ち伝わってきました。



「パーテイなどに置かれているテーブルフラワーやお茶席の茶花のように、ちょっとした草花や緑を家庭生活のなかに取り入れると、暮らしに潤いが生まれます。心地よい居住空間をつくる上で、植物は欠かせないアイテムの一つではないでしょうか。

緑の鉢植えが部屋の中に一つあるだけで不思議と気持ちが安らぎます。」

私たち園芸の会では、盆栽のような大きさで手数のかかるものも良いと思いますが、生活の中でちょっとした緑や草花を取り入れて、潤いのある日常生活をしたいと思ひ、実行しています。

少しでもそういう事に關心のある人の入会を心よりお待ちしております。最後に五味さんは笑顔で語ってくれました。

印南町文化協会 園芸の会

設立 昭和48年7月
対象 印南町在住の方
会費 年額1,000円
(文化協会納入分)
問合せ先 五味哲夫(サークル長)
☎0738-45-0037

情報をお寄せ
ください!

「広報いなみ」では、皆様からの情報をお待ちしています。地域の出来事や話題、町内で活動しているグループやサークル、笑顔が輝いている方や頑張っている方をご紹介ください。お問い合わせ先 秘書政策室 ☎42-1736

ひまわり教室（育児教室）

6月の活動は「楽器・リズム遊び」です。音の刺激は脳の神経を発達させると言われます。年齢に応じた、楽器風のおもちゃによって、リズム感や感性を伸ばしてあげましょう。

日程 6月21日（金）
受付 午前9時30分
場所 いなみっ子交流センター
持ち物 お茶、タオル



人の動き

平成25年5月1日現在

世帯：3,248世帯（+1）
 人口：8,939人（-23）
 男性：4,228人（-19）
 女性：4,711人（-4）
 ※（ ）内は4月1日との比較です。



心配事相談所開設予定

開設日	会場	相談時間
6月12日(水)	JA無料総合相談センター	13:00 ～16:00
6月13日(木)	印南町社会福祉センター	10:30 ～15:00
6月27日(木)	稲原防災センター	13:30 ～15:30

※相談日・相談場所は変更になる場合があります。

お問い合わせ先
 印南町社会福祉協議会 ☎42-1433

コミュニティバスの利用状況(4月分)

稲原ルート	切目川ルート	合計
15人	72人	87人



図書室通信 ～レッツ・リーディング～

新刊新着のお知らせ！

絵本・児童書

海のうえに暮らす
 おちゃのじかん
 おっばいちゃん
 恐竜研究室3
 ぐりとぐらの1ねんかん
 つんつんつん
 ぼくはたまごにいちゃん
 魔法のシュークリーム
 まめじかカンチルの冒険
 竜が呼んだ娘

関野 吉晴
 土橋 とし子
 有田 奈央
 ヒサ クニヒコ
 なかがわ りえこ
 あさだ とま
 あきやま ただし
 岡田 淳
 松井 由紀子
 柏葉 幸子
 ほか

一般書

天掛ける
 いつやるか？今でしょ！
 心
 シルバー川柳2
 ゼロからの陶芸入門
 できる大人の話のネタ全書
 脳を創る読書
 百年桜
 夢幻花
 わりなき恋

村上 由佳
 林 治
 姜 尚中
 全国有料老人ホーム協会
 はる陶房
 話題の達人倶楽部
 酒井 邦嘉
 藤原 緋沙子
 東野 圭吾
 岸 恵子
 ほか

new book ➡

公民館図書室の本は、印南町ホームページから検索することができます。
<http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/>



「子どもの人権110番」強化週間

全国一斉強化週間を実施します。
相談内容：いじめや家庭内における虐待などの子どもをめぐる各種の人権相談。

相談は無料で秘密は厳守されます。法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

期 間：6月24日（月）から30日（日）までの7日間

時 間：午前8時30分から午後7時まで
（土・日曜日は、午前10時から午後5時まで）

電話番号：0120-007-110
（全国共通・無料）

お問い合わせ先 和歌山地方法務局人権擁護課内
和歌山県人権擁護委員連合会
☎073-422-5164

紀州材で建てる地域住宅支援事業

紀州材を使用して、御坊市及び日高郡内に住宅を建設する場合に補助金を受けられます。

補助金を受けるには、棟上げの3日前までに事前申込が必要です。

- **対 象**：申請者自ら居住する目的で建設する木造住宅及び建築基準法の許可又は届出が必要な規模以上の増改築
- **受付締切**：平成26年3月14日まで（先着順）
- **申 込 先**：日高振興局林務課
- **留意事項**：木材利用ポイント（国庫事業）等の他の補助金との重複受給は原則できません。



お問い合わせ先
日高振興局 地域振興部林務課
☎073-24-2912

放送大学学生募集

放送大学では、平成25年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。

入学試験はありません。文学から科学まで幅広い分野を学べます。

出願期間は8月31日（土）まで。（インターネット出願も受け付けています。）資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学和歌山学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

お問い合わせ先 〒641-0051
和歌山市西高松1丁目7-20
放送大学和歌山学習センター
☎073-431-0360

国家公務員採用一般試験（高卒者試験）

試験区分：事務・技術・農業・農業土木・林業

受験資格：①平成25年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成26年3月までに高校卒業又は中等教育学校卒見の者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

申込受付期間：6月24日（月）～6月28日（金）
（郵送又は持参の場合）
6月24日（月）～7月3日（水）
（インターネットの場合）

第一次試験日：9月8日（日）

試 験 地：京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市

試 験 案：http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo01_B.htm

お問い合わせ先 〒553-8513
大阪市福島区福島1-1-60
人事院近畿事務局
☎06-4796-2191

直接
つながり
ます



総務課……………42-0120
住民福祉課…42-1738
税務課……………42-1731
生活環境課…42-1732
出納室……………42-1733

建設課……………42-1734
秘書政策室…42-1736
産業課……………42-1737
議会事務局…42-1739
教育委員会…42-1700

公民館……………42-1702
切目社会教育センター
……………43-0773
保健センター…43-8060